

第2号様式(1)

(単体発注)

沖縄県企画部総合情報政策課一般競争入札公告第3号

平成27年度離島地区海底光ケーブル等整備工事現場技術業務一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年3月9日

沖縄県知事 翁長 雄志



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 平成27年度離島地区海底光ケーブル等整備工事現場技術業務
- (2) 履行場所 沖縄本島、県内離島
- (3) 業務内容 離島地区海底光ケーブル等整備工事に関する工事の現場技術業務
- (4) 契約期間 契約締結後～平成28年3月31日
- (5) その他 本業務は、入札手続き(競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで)を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続きによることができる。

2 一般競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令(以下「自治令」という)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「平成27・28年度 コンサルタント等入札参加資格者名簿」に土木関係コンサルタント(河川砂防及び海岸・海洋、道路、施工計画施工設備及び積算、港湾及び空港、電気電子)として登録されている者※。

※審査は、沖縄県における平成27・28年度の測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請をした者が、当該名簿に登録される前提で行うが、開札日までに入札参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

なお、平成27年4月1日までに、平成27・28年度の測量及び建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿に登録されていない場合、競争に参加する資格を有していない者のした入札に該当し、入札は無効とする。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 国、地方公共団体又はそれに準ずる機関が発注する現場技術業務について、平成12年4月1日から入札参加資格確認資料の提出期間の最終日までに、次に該当する業務を元請(ただし、共同企業体の場合は代表構成員である者)として完了した実績を有する者。
- ① 情報通信基盤整備に関する現場技術業務
- (5) 本県に本店又は営業所がある者。
- (6) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本業務の落札決定日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。
- (7) 下記のいずれかの資格及び要件を満たし、かつ入札参加希望者と直接的な雇用関係がある者を本業務の管理技術者として1人配置できる者。
- ① 技術士(電気電子部門)の資格を有する者。
- ② 1級土木施工管理技士の資格を有する者で、資格を取得後5年以上の実務経験を有し、海底光ケーブル敷設工事の施工管理業務の実務経験を有する者。
- (8) 下記のいずれかの資格及び要件を有し、かつ入札参加希望者と直接的な雇用関係がある者を本業務の現場技術員(土木)として3人配置できる者。
- ① 1級土木施工管理技士の資格を有する者。
- ② 2級土木施工管理技士の資格を有する者で、資格を取得後5年以上の実務経験を有する者。
- (9) 下記の資格を有し、かつ入札参加希望者と直接的な雇用関係がある者を本業務の現場技術員(建築)として1人配置できる者。
- ① 1級建築施工管理技士の資格を有する者。
- (10) 下記のいずれかの資格及び要件を有し、かつ入札参加希望者と直接的な雇用関係がある者を本業務の現場技術員(電気)として1人配置できる者。
- ① 1級電気工事施工管理技士の資格を有し、海底光ケーブル敷設工事の施工管理業務の実務経験を有する者。
- ② 1級電気工事施工管理技士の資格を有し、資格を取得後5年以上の電気通信工事の施工管理業務の実務経験を有する者。
- (11) 下記のいずれかの資格及び要件を有し、かつ入札参加希望者と直接的な雇用関係がある者を本業務の現場技術員(電気)として1人配置できる者。
- ① 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者。
- ② 2級電気工事施工管理技士の資格を有し、資格を取得後5年以上の実務経験を有する者。
- (12) 前(9)と(10)の現場技術員は業務を兼ねることができる。
- (13) 本業務に係る工事の受注者又は該当受注者と資本若しくは人事面において関連が

ある者でないこと。

(14) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する資本関係又は人的関係がないこと。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更正会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更正会社又は更生手続が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他、上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(15) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

3 入札場所及び日時

入札書は、電子入札システム又は持参により提出すること。なお、郵送又は電報による入札は認めない。

(1) 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：平成27年4月3日（金） 8時30分

入札書提出締切日時：平成27年4月3日（金） 15時00分

(2) 持参による場合

持参日時：平成27年4月3日（金） 15時30分

持参場所：沖縄県 企画部 総合情報政策課 情報通信基盤班

※一般競争参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

開札日時：平成27年4月3日（金） 15時40分

電子入札システムにより開札

(3) 開札後、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。最低価格で入札をした者が2者以上いる場合は、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。また、落札結果は全入札参加者に通知する。

4 入札の延期又は中止

本手続きは、内閣府の平成27年度沖縄振興特別推進交付金の交付決定及び「離島地区情報通信基盤整備推進事業」の県議会における予算の承認を前提とした手続きである。

したがって、上記に係る交付金の交付決定及び議会における予算が承認されない場合は、入札の延期又は中止を行うことがある。

5 入札参加資格の確認等

本競争の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び確認資料を提出し、契約担当者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期限等

ア 提出期間：平成27年3月9日（月）から平成27年3月18日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

イ 提出場所：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
沖縄県 企画部 総合情報政策課 情報通信基盤班
電話番号 098-866-2036

ウ 提出方法：原則として、持参によるものとする。

なお、電子入札対象業者は、持参による提出とあわせて、電子入札システムにおいて申請書（第3号様式（1）のみでよい）を提出すること。

エ 提出部数：1部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

平成27年3月26日（木）（予定）までに通知する。（電子入札対象の場合は、電子入札システムにて通知する。ただし、書面により申請した場合は、書面にて通知する。）

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限：競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）とする。

イ 提出場所：沖縄県 企画部 総合情報政策課 情報通信基盤班

ウ 提出方法：書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

(4) 再苦情申し立て

契約担当者からの上記の（3）の理由説明に不服がある者は、理由説明に係る書

面を通知した日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）に、書面により契約担当者に対して再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、沖縄県公共工事入札契約適正化委員会が審議を行う。

ア 再苦情申立ての受付窓口及び受付時間

受付窓口：沖縄県土木建築部土木総務課建設業指導契約班

受付時間：午前9時から午後5時までとする。

イ 再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の配布場所

沖縄県土木建築部土木総務課建設業指導契約班

電話番号 098-866-2384

6 設計図書の交付期間、交付方法等

(1) 交付期間 平成27年3月9日（月）から

(2) 交付方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロードしてください。

【沖縄県電子入札ポータルサイト】 <http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidportal/>

(3) 問い合わせ先 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

沖縄県 企画部 総合情報政策課 情報通信基盤班

電話番号 098-866-2036

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。

イ 次のいずれかに該当する場合には入札保証金を納める必要はない。

(ア) 過去2か年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合。

(イ) (ア)に該当する者以外で保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し保険証書を提出したものが入札に参加する場合。

ウ 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

エ イに該当する者以外の者については、競争参加資格確認結果通知書により連絡する。

オ イの(イ)で締結した入札保証保険契約の書面の提出日時については、競争参加資格確認結果通知により連絡する。

(2) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び土木設計業務等委託契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、過去2か

年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に履行したと認められる場合はこの限りではない。

また、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が确实と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

8 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

9 入札に関する注意事項（持参により提出する場合）

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には、業務名及び業務を履行する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (4) 当該業務の競争参加資格確認結果通知書の写しを提出すること。
- (5) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。
- (6) 入札書のくじ番号（任意の数字3桁）は、電子くじによる抽選を行う場合に使用するため、必ず記入すること。

10 業務費内訳書の提出

本業務は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

- (1) 業務費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。

ただし、電子入札対象業務であり、電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。

- (2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された業務費内訳書について説明を求められることがある。
- (3) 電子入札システムにより委託費内訳書を提出する場合、添付するファイルの容量は3 MB 以内かつ1 ファイルのみとし、最新のウイルス定義ファイルに更新したウイルス対策ソフトによりウイルスチェックを行い添付すること。

1 1 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

1 2 契約締結時期

- (1) 落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

1 3 その他

- (1) 資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、提出された資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。
- (6) 入札参加者は、沖縄県土木建築部競争契約入札心得を熟読し、これを遵守すること。
- (7) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (8) 詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。

1 4 本案件に関する質問・回答

- (1) 入札及び契約関係：

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
沖縄県 企画部 総合情報政策課 情報通信基盤班
電話番号 098-866-2036

- (2) 上記(1)以外に関すること。

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
沖縄県 企画部 総合情報政策課 情報通信基盤班

電話番号 098-866-2036

- ア 提出期間：平成27年3月9日（月）から平成27年3月25日（水）まで。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
- イ 提出場所：上記（2）に同じ
- ウ 提出方法：持参又はFAXにより提出すること。FAXにより提出する場合は、受信確認を電話で行うこと、なお、郵送によるものは受け付けない。
- エ 回答方法：質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
期 間：回答日から平成27年4月3日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
閲覧場所：入札情報システムに掲載する。
- 【沖縄県電子入札ポータルサイト】 <http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidportal/>